

うつ病などの精神疾患も「治療と仕事の両立支援」の対象に ——令和8年度診療報酬改定で、対象疾患を7疾患に限定する規定を撤廃 メンタルヘルスと復職支援を考える研修会を開催

2026年度の診療報酬改定により、「療養・就労両立支援指導料」の対象疾患を限定していた規定（がん・脳血管疾患・肝疾患など7疾患限定）が撤廃され、うつ病をはじめとする精神疾患も新たに算定対象に加われました。企業と医療機関の連携を国が制度として後押しするなか、特定医療法人南山会（山梨県南アルプス市、理事長：川崎洋介）は、2015年から継続している「企業と峡西病院との連携を考える研修会」を、2026年6月30日（火）に開催します。今回で13回目を迎える本研修会は、メンタルヘルス不調を抱える従業員の職場復帰を企業と医療機関がどう支えるかを考える機会として、地域企業から関心を集めています。



※写真は昨年11月に身延町役場で開催された企業連携研修会

■メンタルヘルスケアの重要性を理解し積極的に取り組む企業と医療機関の連携

現代の日本では、仕事や日常生活から生じるストレスがさまざまな「心の病」につながるといわれ、特にうつ病などの精神的な問題は社会全体の課題として認識されるようになりました。企業においても、うつ病等で休職する従業員の増加が顕在化しており、その対策の一環として2015年には労働安全衛生法が改正され、労働者50人以上の事業所では年1回のストレスチェック実施が義務付けられました（注1）。

当法人は、1957年の創設から、その時代に適した精神医療・福祉サービスを提供してきました。ストレスチェックが義務化された2015年からは、休職している労働者が職場復帰しやすい環境づくりを支援するため、毎年「企業と峡西病院との連携を考える研修会」を開催しています。本研修会を通し

て、地域企業がメンタルヘルスに関する正しい知識を身につけ、従業員が安心して働ける職場づくりを推進することを目指しています。また、企業と精神科病院が日常的に連携しやすい関係性を構築することで、メンタルヘルス不調を抱える方への早期支援や、円滑な復職支援につなげていきたいと考えています。

■診療報酬改定が示す「企業と医療機関の連携」の重要性

こうした流れを後押しするように、2026年度の診療報酬改定では「療養・就労両立支援指導料」が大きく見直されました。これまで対象疾患をがん、脳血管疾患、肝疾患、指定難病、心疾患、糖尿病、若年性認知症の7疾患に限定していた規定が撤廃され、うつ病等の精神疾患を含むあらゆる疾患の患者が、治療と仕事の両立に向けた医療機関のサポートを受けられるようになります。さらに、勤務情報を提供する手続きの簡素化（「治療と仕事の両立支援カード」の導入）、算定可能期間の3か月から6か月への延長、相談支援加算の50点から400点への大幅な引き上げなど、患者・企業・医療機関の三者連携をいっそう後押しする内容となっています（注2）。

こうした制度改正は、メンタルヘルス不調による休職・復職支援において、企業と医療機関がこれまで以上に緊密に連携することの重要性を、国が政策として明確に示したものとと言えます。

■峡西病院の取り組み：13年続く企業連携研修会

今回で13回目となる企業連携研修会では、当法人の医療機関である峡西病院の非常勤医師・塩江理沙が、休職から復職までの流れや支援のポイント、企業と医療機関が連携する際に知っておきたい考え方などについて解説します。

企業連携研修会の主な参加者は、メンタルヘルスケアの重要性を理解し積極的に取り組んでいる企業や行政機関の産業保健スタッフ、看護師などです。研修会には多様な業種が参加するため、他社のメンタルヘルスケアに関する取り組みを知ることができ、企業間で良い相乗効果が生まれています。

■理事長コメント



「誰もが幸せだと思える世界を創造する」という当法人のパーパスのもと、私たちは地域の企業の皆様とともに、メンタルヘルス不調を抱える方が安心して治療を受け、無理なく職場に戻れる社会を目指してきました。今回の診療報酬改定で、うつ病等の精神疾患が両立支援の対象に加わったことは、私たちが10年以上取り組んできた活動の方向性を、国としても後押ししてくれるものだと感じています。これからも企業の皆様と医療機関が日常的に連携できる関係づくりを、地域から進めていきたいと考えています。

■企業連携研修の概要

研修名： 企業と峡西病院との連携を考える研修会
研修内容： 峡西病院、非常勤医師 塩江理沙よりリワークに関する講演
テーマ 「復職支援のために知っておきたいこと」
日時： 2026年6月30日（火）15：00～16：30
場所： 特定医療法人南山会峡西病院 有朋館2階大ホール
（山梨県南アルプス市下宮地421）
対象者： 企業・行政機関の産業保健スタッフ、看護師、人事労務担当者
参加費： 無料
定員： 特になし

注1：労働安全衛生法（2015年改正）に基づくストレスチェック制度

注2：厚生労働省「令和8年度診療報酬改定について」（療養・就労両立支援指導料の見直し）

■会社概要

【社名】 特定医療法人南山会

【設立】 1957年7月2日
【代表】 理事長 川崎 洋介
【住所】 〒400-0405 山梨県南アルプス市下宮地 421
【事業内容】
精神科病院 峡西病院
障害者地域活動支援センター きがる館
訪問看護事業所 アルプス訪問看護ステーション
介護老人保健施設 峡西老人保健センター
就労継続支援 B 型事業所 アルプスファーム
【URL】 <https://www.nan-zan.or.jp/>

<お問い合わせ先>

特定医療法人南山会

TEL : 055-282-2151 (代表) 055-288-0750 (直通) FAX : 055-284-4886

担当 : 川口 (内線 : 619)